強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する 広島アコード (仮訳)

日英両国は、自由、民主主義、法の支配、基本的人権及び開かれた公平な貿易といった共通の価値により結び付いている。これらの共通の価値は、世界の安全、強靭性及びイノベーションに向けて協働する我々の意志の中核を成す。

我々のパートナーシップは、歴史の岐路にある。我々は、法の支配に基づく 自由で開かれた国際秩序を強化し、主権及び領土一体性の尊重を含む国連憲章 の原則を堅持することを決意する。ロシアによるウクライナに対するいわれの ない違法な侵略戦争、食料及びエネルギー資源の武器化並びに無責任な核のレ トリックは、我々が共有する安全と繁栄を脅かし、地域及び世界の安全を損な う。我々は、北朝鮮の全ての大量破壊兵器及び弾道ミサイルの完全な、検証可 能な、かつ、不可逆的な廃棄に対するコミットメントを改めて表明し、また、 拉致問題の即時解決に向けて引き続き緊密に協力する。我々は、中国に国際社 会の責任ある一員として行動するよう求める。我々は、東シナ海及び南シナ海 における状況についての深刻な懸念を共有し、世界のいかなる場所において も、力又は威圧による一方的な現状変更の試みに強く反対する。我々は、台湾 に関する基本的立場に変更がないことを強調し、国際社会の安全と繁栄に不可 欠な要素である台湾海峡の平和と安定の重要性を再確認し、両岸問題の平和的 解決を促す。地政学的な競争の激化を背景として、気候変動や急速な技術的発 展の影響といった世界の傾向が示す課題に効果的に対処し、経済的な機会があ る場合はそれを活用するためには、一貫性のある共通の対応が必要である。

この重要かつ決定的な節目において、日英両国の首相は、この政治文書を通じて、強化されたグローバルな戦略的パートナーシップにコミットする。我々は、傑出して緊密なパートナーであり、我々が直面する前例のないグローバル課題への対応、安全保障、強靭性及び繁栄の促進並びに自由で開かれたインド太平洋のビジョンの前進のために協力し合う。

第一に、我々は、欧州大西洋とインド太平洋の安全保障と繁栄は不可分との認識の下、世界の平和と安定の擁護のため、共通の安全保障上の能力を強化する。最近の画期的な防衛分野における合意に基づき、我々は安全保障上の課題について一層密接に協議し、より大規模でより複雑な共同演習及び計画の野心的なプログラムを実行することにコミットし、両国の防衛及び安全保障分野の

産業をより緊密に連携させることを決意する。

第二に、我々は、我々の安全は我々の経済の安定性、強靭性及び活力の上に成り立つとの確固とした認識の下、共有の繁栄を創出し、貿易及び投資を増加させるため、両国の経済関係の深化にコミットする。我々は、環太平洋パートナーシップに関する包括的かつ先進的な協定(CPTPP)も通じ、自由、公正かつ強靭な、ルールに基づく国際経済秩序を擁護し、両国の経済安全保障上の課題に係るより緊密なパートナーシップにコミットする。我々は、科学・技術及びイノベーション分野のグローバル・リーダーとして、AIや量子等の新興技術分野を含め、戦略的優位性の維持に向けて共に取り組む。我々は、重要な産業部門及び世界を変えるデジタル技術にとっての半導体の重要性を認識する。我々は、この目的を達成するため、産業科学、イノベーション及び技術並びに半導体分野における新たなパートナーシップを創設する。

第三に、我々は、グローバル課題は協働によってのみ対処可能との認識の下、全ての人にとって、より良く、より持続可能な未来を実現するための国際的な取組を主導する。我々は、再生可能エネルギーの更なる導入を可能にするためのパートナーシップを強化する。さらに、我々は、気候変動への対応のための行動を優先し、持続可能な開発目標の進展を加速するために協働し、多国間機関と国際金融システムの有用性を改善するとともに、途上国が直面する課題を含む国際社会の課題に対応すべく行動する。

岸田文雄 日本国内閣総理大臣 リシ・スナク 英国首相 このパートナーシップを強固にし、それが両国に利益をもたらし、世界の安全、繁栄及び強靭性に貢献することを確保するよう、現在と将来の世代のために、我々は以下のことを実現する。

相互運用性のある、強靭で、領域横断的な防衛・安全保障協力

「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」のビジョンにコミットする、 アジア及び欧州における相互の最も緊密な安全保障上のパートナーとして、 我々は、次のことを行う。

戦闘航空部門が将来性のあるものとするため、グローバル戦闘航空プログラム(GCAP)によってもたらされる世代を超えた機会を最大限活用するとともに、両国の人と技術への強化された投資を実現し、サプライチェーンの統合を深化する。両国の防衛産業基盤の強化と高度専門職の確保のため、日英の防衛及び安全保障分野の専門的知見を結集する。

将来の英空母打撃群のインド太平洋への派遣を通じたものを含め、より大規模で、頻繁で、複雑かつ実践的な共同演習及び計画等の野心的なプログラムを通じて、画期的な日英部隊間協力円滑化協定(RAA)がもたらす利益を実現し、自衛隊と英国軍との間の相互運用性の向上に取り組む。その中で、自衛隊によるアセット防護措置の適用の可能性を視野に、二国間の活動をより高いレベルに引き上げる。

強靭で持続的な運用を確保するための修理、維持管理及び整備の死活的な重要性を認識し、訪問するアセットの修理、維持管理及び整備における協力を積極的に追求する。

地域及び国際的な安全保障上の重要な課題について互いに協議し、対応を検討することにコミットする。

防衛協力を強化するためにあらゆる機会を追求することを確保すべく、新しいハイレベルでの防衛対話も通じ、現在の防衛ガバナンスの構造を強化する。

安全で、安心でき、持続可能な宇宙環境の維持及び宇宙の脅威の低減のため、宇宙における責任ある行動の規範の世界的な支持の形成を含め、宇宙空間における連携を一層強化する。我々は、宇宙防衛協力活動の深化並びに宇宙技術及び産業協力を含む幅広い分野における議論を継続する。

日英サイバー・パートナーシップを創設して、官民連携を強化し、共有された国際的な利益を増進させ、我々のサイバー能力を強化する。生じつつある脅威に対応し、能力構築に向けた取組を強化させつつ、あらゆるサイバー協力を前進させ、サイバー空間における法の支配の促進に係る連携を一層促進するため、日英サイバー協議を強化する。

不測の事態における第三国からの自国民の退避のための計画の策定において緊密に連携する。

我々の防衛及び安全保障に係る強固な協力を増強する、共通の同盟国やパートナーとの連携を強化する。インド太平洋における新規及び既存のNATOパートナーとの対話及び協力を強化するとの2022年の戦略概念におけるNATOのコミットメントを踏まえて一層協力を進めるとともに、日・NATO間の協力の深化に向けて協働する。

科学、技術及びイノベーションに裏打ちされた経済的繁栄と経済安全保障

経済安全保障への協調的なアプローチによって支えられた、より深く、より 広範でより強靭な経済関係にコミットし、科学、技術及びイノベーション分野 におけるグローバル・リーダーとしての我々の強みを相乗的に活用し、我々 は、次のことを行う。

経済産業省と英ビジネス・貿易省との間の閣僚級会合を創設し、英エネルギー安全保障・ネット・ゼロ省(DESNZ)や英科学・イノベーション・技術省(DSIT)を含む他の関係省庁の関与を得て、相互に関心のある戦略的機会及び課題におけるハイレベルの日英間の連携を一層強化する。

ビジネス界の利益を実現し、両国のビジネス環境の改善や両国の市場へのアクセスの促進を含む、貿易・投資分野における協力を深化させるため、日英包括的経済連携協定(日英EPA)を最大限活用する。脱炭素化や貿易のデジタル化等の分野における協力の強化を含め、日英間の貿易・投資に係るエコシステム全体をよりよく支援する。

英国のCPTTP加入交渉の実質的な妥結を受け、同協定の戦略的価値を堅持し、ルール及び市場アクセスに関するハイスタンダードを維持するため、緊密に協働することにコミットする。WTOを中核とするルールに基づく国際貿易体制を堅持することについて我々が共有するコミットメントを再確認し、自

由で開かれたインド太平洋に対するより広範な戦略的コミットメントを支える、インド太平洋及びそれを越えた地域における、自由、公正かつ安全な経済 秩序を構築する。

経済安全保障対話を通じたものを含め、経済安全保障上の課題における緊密な連携を継続する。サプライチェーンの強靭化(サプライチェーンに対するショックが生じた際に協議する可能性を含む。)、あらゆる形態の強制的な又は威圧的な技術移転及び知的財産の窃取並びに輸出管理等の課題に共に取り組む。経済的威圧及び公平な競争条件をゆがめる非市場的政策及び慣行に対し懸念を共有し、強く反対するとともに、引き続き協働してそのような行為に対処することにコミットする。

重要鉱物に関する関係省庁間の協力覚書を年内に作成し、両国における重要鉱物に関する協力の進展を後押しする。同覚書は、情報共有、共同投資並びに環境、社会、ガバナンス(ESG)に関する高い基準を打ち立てることの重要性を通じ、我々のエネルギー安全保障及びネット・ゼロに向けた前進を強化するため、強靭かつ持続可能な重要鉱物資源へのアクセスの確保について進行している協力を補強する。

近く発表される半導体パートナーシップを活用し、チップ設計、先端パッケージング、化合物半導体、先端素材等におけるそれぞれの強みをいかし、幅広い半導体技術に係る野心的な共同研究開発における連携を模索する。また、二国間の取組及び国際協力の双方を通じて、半導体サプライチェーンの強靭性の向上のために協働する。

卓越性を主眼とする科学技術分野における我々の既存の関係を、両国の能力を構築するより大きな経済的影響をもたらす関係に高める。この取組は、産業科学、イノベーション及び技術に関する実施取決めにより促進され、学術機関、大学及びビジネス・コミュニティ間の新たなパートナーシップ活動により支えられる。日英科学技術協力合同委員会を活用し、科学技術及びイノベーションに係る二国間協力を一層整流化するための選択肢を探究する。

デジタル分野及びデータ政策において両国が有する補完的な強み及び戦略的 関係によりもたらされる特有の機会を認識し、AI、電気通信の多様化及び信 頼性のある自由なデータ流通(DFFT)の具体化に向けた努力を含む、日英 デジタル・パートナーシップの全ての分野にわたる二国間協力の加速と深化を

継続する。

AIの持つ社会、政治及び経済を変革する潜在性に特に留意し、AIに関する一層の議論を促進する。我々の議論は、人間中心で信頼できるAI及びAIガバナンスの枠組みの相互運用性の促進並びに我々の共有する価値に根ざしたAIガバナンスの形成に焦点を当てる。また、生成AIや基盤モデルといった重大な関心を有する事項について緊密に協働する。

共通の将来の課題に取り組むため、保健大臣間の対話を活用し、ヘルス・サイエンス及びイノベーションに係るパートナーシップを拡大する。ゲノム医療、臨床試験、認知症等の分野における橋渡し研究、臨床研究及び応用保健医療研究における、より強力なパートナーシップを構築し、医薬品及び医療製品に関する国際的な規制の調和に向けて取り組み、臨床試験の基準の強化の主導に国際的に取り組む。

観光、留学を通じた教育、研究協力、文化及び芸術並びにワーキング・ホリデー制度を含む、人的交流の再活性化に向けて協力する。

グローバルな強靭性のための国際的な取組の主導

我々の強固なグローバルな戦略的パートナーシップを活用し、グローバルな課題に対応する国際的な取組を主導するため、我々は次のことを行う。

気温上昇を1.5度に抑えることを射程に入れ続け、2050年までにネット・ゼロを達成するとの我々のコミットメントを維持する。クリーン・エネルギー移行の加速を支援する公正なエネルギー移行パートナーシップ(JETPs)の実施を通じたものを含め、第三国の温室効果ガス(GHG)のネット・ゼロ排出への移行を支援する。我々は、また、クリーン・エネルギー移行を可能とする国際標準及び技術の開発について、並びにグリーン・ファイナンス及びトランジション・ファイナンスの促進と動員を通じて、協働する。

エネルギー安全保障、気候危機、地政学的リスクに一体的に取り組むことにコミットし、遅くとも2050年までに温室効果ガスのネット・ゼロ排出に向けてクリーン・エネルギー移行を加速させ、エネルギー安全保障とエネルギー低廉性を高めることの重要性を認識する。クリーンエネルギー(特に洋上風力及び原子力)の導入を加速するために協働する。専門知識及び経験を共有し、基準及び規制の策定において連携し、両国及び第三国において再生可能エネル

ギーの導入を加速するために企業間のパートナーシップを構築する。新たに発表された再生可能エネルギー・パートナーシップに支持された協力の進展を歓迎する。我々はまた、遅くとも本年末までに、低・中所得国がクリーン・エネルギー製品のサプライチェーンにおいて、より大きな役割を果たせるよう支援するため、「強靭で包摂的なサプライチェーンの強化」(RISE)に向けたパートナーシップの策定に貢献する。

小型モジュール炉や次世代炉を含む先進原子力技術、核燃料、廃炉措置と解体、廃棄物管理、研究開発、技術及び多様性、サプライチェーン、核融合、原子力安全及び広報の分野における原子力エネルギーに関する協力に対する我々のコミットメントを確認する。

最も脆弱な人々を保護し、全ての国に利益をもたらすため、多国間機関、国際金融システム(G20の「国際開発金融機関の自己資本の十分性に関する枠組みの独立レビュー」の勧告の実施の後押しを通じたものを含む。)及びグローバルヘルス・アーキテクチャーの有効性、包摂性及び公平性の改善のため、パートナーと協働する。

国連安全保障理事会の早期の改革の重要性を再確認し、国連の交渉プロセスにおける協力を含め、このための協力を強化する。英国は、G4の一員として日本が国連安全保障理事会の常任理事国となることを支持し、日本は英国のこのような立場に謝意を表明する。

二国間並びにG7、G20その他のフォーラムを通じて、途上国の懸念への対応を含む国際社会が直面している課題に取り組み、持続可能な開発目標の達成に向けた進展を加速するための行動を推進する。

透明で公正な開発金融の慣行の推進に係る我々の決意を再確認するとともに、両国の開発金融機関間の連携を強化し、途上国に対して前向きな投資提案を提供するために協働する。

現在進行中のグローバルな食料安全保障危機への対応及びより強靭で、持続可能で、包摂的な食料システムの構築のために協働することの重要性を引き続き認識する。責任ある食料・農業投資及び貿易を促進し、共通の優先事項を推進するために協働する。

全ての者にとっての安全が損なわれない形での、核兵器のない世界という究極の目標に向けた我々のコミットメントを再確認し、国際的な核不拡散体制の礎石であり、核軍縮及び原子力の平和的利用を追求するための基礎である核兵器不拡散条約(NPT)を引き続き堅持する。